

令和 8 年 5 月 28 日

保護者の皆様へ

広島なぎさ中学校・高等学校
校長 斉藤 健一

警報発令の場合の学校対応【改訂】について（お知らせ）

平素より本校教育活動に対しましてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この5月29日より防災気象情報が変更されることが気象庁より発表されました。それに基づき、本校の対応につきましても、下記の表のように変更いたしますのでご確認ください。

つきましては、5月29日以降の警報発令時には下表に従って対応していただきますようお願いいたします。併せて、通学途中の安全確保について今一度お子様とご確認いただければ幸いです。

記

時間	午前 6 時の時点		午前 9 時の時点		午前 11 時の時点	
	発令	発令中	解除	発令中	解除	
広島市佐伯区に 「暴風警報」 「大雪警報」 「レベル 3 氾濫警報」 「レベル 3 高潮警報」 「レベル 3 土砂災害警報」 「レベル 4 大雨危険警報」 五日市南小学校区に 「警戒レベル 4（避難指示）」 のいずれか 1 つ発令	自宅待機	自宅待機	午前 10 時 20 分 登校 3 校時目より 授業開始	臨時休校	午後 0 時 45 分 登校 5 校時目より 授業開始	

【備考】

- ア 上表に該当しない場合でも、自宅のある地域に警報等が発令されており、登下校時の安全確保が難しいと保護者が判断した場合は公認欠席扱いとする（後日、保護者による届け出が必要）。
- イ 上表に該当しない場合でも、台風進路などの予測に基づき学校長が臨時休校と判断した場合は、KIZUNA などによりその旨を連絡する。
- ウ 上表に該当しない場合でも、JR が運休等を行った場合は、自宅待機または臨時休校の判断を行う場合がある。その場合は、KIZUNA などによりその旨を連絡する。
- エ 生徒登校後に警報等が発令された場合は、終業前に授業打ち切り等の判断をする。
- オ 臨時休校とした場合には、必要に応じて振り替え授業日を設ける。

※今後、運用状況によって対応が変更になる可能性もあります。その際は、追って連絡いたします。

※「警戒レベル」については広島県防災 Web (<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/>) をご確認ください。

【こんな時はどうする？】

状態	対応
①午前6時には警報が発令されていなかったが、自宅を出ようとしたら警報が発令されていた。	表に従い、とりあえず午前9時まで自宅待機してください。
②午前6時には警報が発令されていなかったのですが、自宅を出たが、通学途中で警報が出ていることがわかった。	状況を判断したうえで、安全に学校に向えるようであればそのまま登校してください。また、状況によっては自宅へ戻ることも考えてください。ただし、移動することが危険だと判断した場合は、最寄りの駅や公共施設に避難するなど適切な対応をしてください。
③午前6時に広島市佐伯区には警報が発令されていないが、自宅がある地域には警報が発令されている。	【備考】のAの通り、保護者の判断で危険と判断された場合は午前9時まで自宅待機をしてその後の警報の状況を確認してください。
④午前6時には警報が発令されていたが、自宅を出る時間までには解除された。	表に従い自宅待機してください。午前9時の警報の状況によって判断します。そのまま警報が発令されなければ、3校時目から授業開始となります。
⑤午前6時に「レベル3大雨警報」が発令されました。	表より「レベル3大雨警報」は通常登校となります。
⑥警報が発令されていないが、地震、大雪などによって交通の遮断が予測され通学が困難な状況となっている。	このような突発的な事例のため学校長の判断によって休校または授業開始を遅らせる場合は KIZUNA によって連絡します。休校などの連絡がなかった場合でも、保護者が登下校の安全確保が難しいと判断した場合は、表に従い、自宅待機してください。